



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《平成30年11月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	3,836	34	4,902
前年	4,384	51	5,567
増減	-548	-17	-665

〈高齢者の事故〉

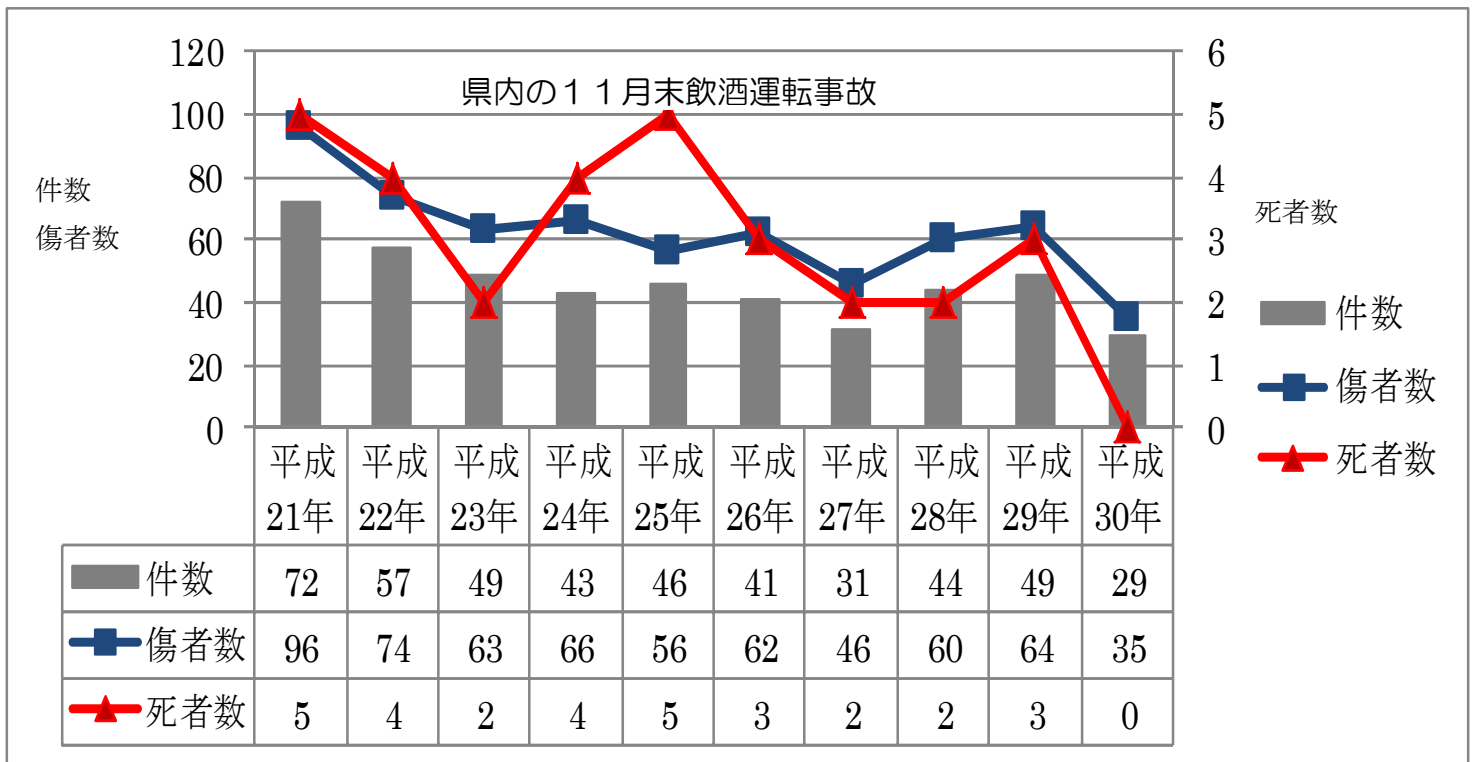
※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	1,096	17	658
前年	1,219	25	739
増減	-123	-8	-81

過去10年

県内飲酒運転事故の推移



県内過去10年間の11月末現在の飲酒運転事故を比較しています。痛ましい飲酒運転事故が飲酒根絶の世論を高め、平成21年6月に悪質・危険な運転の行政処分が強化されました。本年11月末現在、飲酒運転事故は発生件数29件(-20) 傷者数35人(-29)、死者数0人(-3)と前年同期と比べ減少傾向であるものの、依然として飲酒運転事故が発生している状況であります。



特に12月は、忘年会などで飲酒する機会が増える時期です。飲酒運転撲滅のためにも各事業所が十分気を配りましょう。



当時の私は、ただ毎日を楽しく過ごしたいという気持ちで日々を過ごしていましたが、このような事になるとは思いもしませんでした。

事件の日は、毎週のイベント事のように定期的に友人達と集まり、夕食をする約束がありました。私は仕事を終えた友人達を迎えに行き、そして友人達とともに行きつけの居酒屋に行きました。私はお酒が強くないため、普段はあまり飲みませんが、当時は無職で気ままな生活を送っていたことや、楽しさを追求していたので、車を運転することに伴う責任を考えるよりも自分の欲に負け、お酒を飲んでしまいました。

翌日は休日だったこともあり、夜遅くまでお酒を飲み続けていました。

しかし、次の日には台風が上陸すると天気予報があり、次第に雨や風が強くなってきたため、深夜の午前2時30分ころに解散しました。

その時、私はほど良く酔っていましたが、飲酒運転や交通ルールを軽く考え、そのまま帰宅しようと車を運転しました。

今にして思うと、その時の天候は、事件が起こる前の予兆だったのだと思います。

そして、いつも通っている4車線の大きな直線道路を走行している際、スマートフォンが光っていたため、つい脇見をしてしまいました。

そして、再び前を見たところ、対向車線の方から横断している被害者の方を発見しましたが、ブレーキをかけようにも間に合わず、被害者の方と接触してしまいました。

私は、まさか夜中のこの道に人がいるはずないと思いましたが、車のフロントガラスは割れていたのが現実だと悟りました。

しかし、周囲には走行している車も人もいなかったため、このまま逃げてしまおうと思い、その場から逃げてしまいました。

結局、私はこの日は家に戻らず、ホテルに泊まりましたが、この出来事が現実ではないことを祈っていました。

しかし、翌日の朝のニュースで私の車が被害者の方と接触した事件現場が映され、被害者の方が亡くなってしまった事を知りました。

それでも私はこの事実を受け入れられず、約1ヶ月ほどの間、逃亡生活を続けていましたが、次第に家族の事が心配になり、結局、私は警察に出頭しました。

警察で逮捕、拘留された後、保釈された私は、被害者ご遺族の方に謝罪の手紙を送らせて頂きましたが、「手紙を出すより直接謝罪に来るべきだ」とのお返事があり、裁判の日に初めて直接謝罪しました。

しかし、公判では叫びながら「亡くなった人を返せ」と言われました。

そして、私に言い渡された判決は、自動車運転過失致死及び道路交通法違反につき懲役2年6月というものでした。

事件の原因や命を奪い、被害者の方や被害者ご遺族の方の人生を滅茶苦茶にしたことなどを今にして考えると、この判決は軽いものではないかと思っています。

その後、被害者ご遺族の方との示談が成立し、被害者ご遺族の方から「二度と関わらないで欲しい」と言われましたが、自分のしてしまった事は生涯をかけて償わなければならない事です。

被害者の方、被害者のご遺族の方の深い悲しみや、怒り、憎しみをこれからも背負って生きていかなければならないことは、自分の欲に負け、責任という事について甘く考えていたのが私の罪であり、罰なのだと今は思っています。

(一財) 東京交通安全協会 「贖(あがな)いの日々」より

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表)

Eメール x0022@police.pref.shiga.jp